

大和市告示第76号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び大和市スポーツ施設設置条例（昭和61年大和市条例第35号）第3条の規定により、次のとおり指定管理者を指定した。

令和3年4月1日

大和市長 大木 哲

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 施設 の 名 称 | 大和市営大和スポーツセンター
大和市営草柳庭球場
大和市営桜森スポーツ広場
大和市営下福田野球場
大和市営下福田スポーツ広場 |
| 2 | 指定管理者の名称 | 公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団 |
| 3 | 指定管理者の所在地 | 大和市深見西八丁目6番12号 |
| 4 | 指 定 期 間 | 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで |